

計 画 書

中部広域都市計画道路の変更(うるま市決定)

都市計画道路中「3・6・具1号 平良川2区線」を廃止する。

理 由： 「3・6・具1号 平良川2区線」は、昭和43年に「3・5・具1号安慶名赤道線(起点)」から「3・4・19号具志川環状線(県道224号線)(終点)」を結ぶ補助幹線道路として、延長900m 幅員11mで都市計画決定された。一方で、厳しい財政状況や社会情勢の変化から長期にわたり未着手の路線が存在している中、うるま市において当該都市計画道路を含む市内未整備路線について見直しを行い、上位計画の方針に基づき整備効果の高い路線の整備を計画的に推進するため、うるま市道路整備プログラム(平成25年3月)(以下、道プロ)を策定した。

道プロでの検討の結果、「3・6・具1号 平良川2区線」は主要幹線道路である『3・4・10号喜仲線(県道36号線バイパス)』が整備されたこと及び補助幹線道路である『3・6・2号喜屋武豊原線(県道36号線)』に近接していることから、補助幹線道路としての機能が低下すると共に、将来交通量が少なく(0~1,600台/日)、費用対効果が低い(0.4)ことが示された。

また、周辺区域内において今後当該道路の廃止に伴う代替機能整備を行うことにより住環境の向上が図れることで、既決定の都市計画の目的が達成できるため平良川2区線を廃止する。